

団体・サークル紹介 No.27

真岡市で活動している、市民活動団体やボランティアなどの紹介です



日本画愛好会

私たちは、約45年前から市公民館等で活動に励んでいます。定期的に先生を招き、日本画の基礎から、わび・さびなどを学び、日々努力と研さんに取り組んでいます。作品は会員展をはじめ、市の文化祭や芳賀地方芸術祭等に出展しています。また、親睦会・スケッチ会等に出掛けるときもあります。ぜひ、この時間、この空間を一緒に楽しみませんか。

【連絡先】☎090・9976・2854 代表：塚本

活動の様子



みんなですてきな作品を制作しています。

作品の展示



こらぼひろばにおいて、展示会を行いました。

【問い合わせ】コラボレもおか ☎81・5522 FAX81・5558 (月曜・祝日休館)

真岡 ロケ地紹介

【映画】カツベン!



【ロケ地の問い合わせ】文化課文化財係 ☎83・7735 FAX83・4070

【撮影地】専修寺

作品情報

無声映画上映時に作品の内容を解説する「活動弁士」を取り上げた青春喜劇。一流の活動弁士を夢見る青年が、小さな町の寂れた映画館・青木館に流れ着く。青年は、そこで起きるさまざまな騒動に巻き込まれ、事態は誰も予想がつかない展開へ…。

ロケ地情報

【専修寺】1225年、真岡城主大内氏の懇請により親鸞上人が建立しました。親鸞上人が創建した唯一の寺で、浄土真宗発祥の根本大道場として知られ、専修寺御影堂、如来堂、総門、楼門は、国指定重要文化財に指定されています。

2019年製作 配給：東映

社会福祉協議会だより

4月に寄付をしてくださった方々(敬称略・順不同)ありがとうございました。

わたのみ基金

白蛇辨財天敬神睦会 ……………1,026円

善意銀行

シルバー大学校真岡支部 …………… タオル 261本

瀧定名古屋株式会社 14課 …………… 生地一反

匿名 …………… マスク 1,800枚

【申し込み・問い合わせ】社会福祉協議会 ☎82・8844 FAX82・5516

あの日あそこ

第398回

みやもと まさお 宮本 正男さん

(久下田西在住・79歳)



▲課の旅行にて (右が宮本さん)

私は昭和15年、東京都豊島区に生まれました。そして7歳の頃、母親の実家がある二宮町(現真岡市)へと引っ越してきました。私は長男ということもあり、真岡高等学校卒業後は上京せず、二宮町役場に就職しました。

当時、機械はほとんどなく手書きとそろばんの時代だったため、一つ一つの作業に時間がかかりました。それを改善すべく、昭和50年頃になると、役場は事務合理化を図り始めました。県と市町村、そして電算処理を行うコンピューター会社の3社で協力し、現在

の住民票の基となるシステムの開発を進めることになりました。当時30代半ばだった私は、その開発の研修生に選ばれ、1年間栃木県庁に通い、知識を身に付けました。研修後は、住民課の情報システム係に配属され、役場のコンピューター技術の発展に努めました。

その第一歩として、当時1万7500人ほどいた町民の住民票をデータとして入力すべく、職員総動員で全住民票のコピーを行いました。機械も少なかったため、作業は夜中までかかりました。その後は、自治体や続柄のコード設定や、フリガナの整理に取り組みました。それにより、成人式出席該当者や入学予定者を手探りではなく、生年月日順などで調べられるようになりました。さらに、住民税と固定資産税の

データと住民情報をマッチングし、健康保険税のシステムを整備しました。その後も発展を持続させ、コンピューターによる住民票や証明書の発行を可能にしました。現在の市民課業務の礎を築けたことは、私の人生における大きな財産です。

多忙な日々を送っていたが、年に一度ある課の旅行がとても楽しかった思い出があります。当時は新幹線がなく、伊豆へ行くにも電車を乗り継ぐ必要がありました。移動には半日を要しましたが、課の仲間たちと一緒にいたため、その時間も楽しかったです。また映画が大好きで、月に一度は大きなスクリーンを求め、朝一番の電車で東京の映画館へ足を運んでいました。3本もの映画を鑑賞し、最終列車で帰るなど、趣味も満喫していました。これからも趣味を楽しみながら妻や周りの人々に感謝し、幸せな毎日を送っていききたいと思っています。

消費生活センターメ

シリーズ 444

令和元年度 消費生活相談受付状況

対象	相談内容	件数
苦情	運輸・通信サービス (光回線・架空請求メールなど)	119
	商品一般 (架空請求ハガキなど)	107
	保健・福祉サービス (雇用保険に関する通知の信用性)	34
	金融・保険サービス (多重債務など)	33
	上記以外の相談	188
問い合わせ	個人間トラブルなど	41
合計		522

ご相談は、消費生活センター(青年女性会館内) 毎週 月～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00 ハナシテナヤミナシ ☎84-7830 相談料無料

今なら送料500円のみ」などのネット広告を見て、一回だけのつもりで注文したら、継続購入が条件だったという「定期購入」に関する相談も増加しています。通信販売にはクーリング・オフ制度はありません。注文の際は、返品や解約ができるかどうか、条件は何か、利用規約や連絡方法などを必ず確認しましょう。